

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

良い看護がしたいから 大幅増員・ 処遇改善求め

声あげよう

日本医労連 秋
2023年度
看護要求実現全国交流集会



日本医労連は、9月26日〜27日に2023年度秋・看護要求実現全国交流集会を大阪市内で開催しました。集会にはオンライン参加を含め、5全国組合33県医労連から162人が参加。要求を実現したミネソタ州の労働組合の運動経験と日本医労連の歴史を学び、23秋闘むけた意思統一を行いました。

日本医労連2023年度秋 看護要求実現全国交流集会 2023年9月26日〜27日 大阪・クロスウェーブ梅田

▲会場参加者で団結ガンパロウ！



記念講演
記念講演Ⅰは、今田紫織さん(ミネソタ州看護師・ミネソタ看護師連盟組合員)が「要求実現に向けた運動の経過」と題して講演(要旨別掲)。

記念講演Ⅱは、田中千恵子さん(日本医労連元中央執行委員長)に言及しています。しかし今、31年ぶりに見直されている看護師等確保基本指針には、配置基準の見直しや夜勤回数制限など、私たちの求めるものは盛り込まれていません」と指摘。世界各国の看護師たちが、賃金の引き上げ・増員を求めて立ち上がり、成果を勝ち取っていることに触れ、「日本の看護師の働き方は国際的には異常です。我慢している場合ではありません」と強調。「良い看護を提供するために、看護師の大幅増員が必要です。その実現のために当事者である私たちが声をあげ、運動に参加することが求められています。今集会を通して看護闘争の前進にむけた意思統一とそのため積極的な議論をお願いします」と呼びかけました。

要求実現に向けた運動の経過

記念講演Ⅰ 今田 紫織 氏

契約交渉の経過
ミネソタ看護師連盟は94の交渉単位から成り立っています。そのうちの3都市11の交渉単位では3年の契約期間が同じなので、3年おきに同時期に交渉をしています。5月末に契約期間が終了し、記者発表やデモ等も実施しましたが、交渉は思うように進みませんでした。ストの検討を開始し、ストを成功させるために教育や組合員調査を実施。病院内を回り、「ストについてどう思うか」「職場に不

満はないか」などについて組合員一人ひとりと対話しました。9月には3日間のストを決定。10月からは、様々な戦法でCEOや理事会にプレッシャーをかけたのですが、11月半ばになってようやく交渉が進まなくなりました。2回目のストを決めました。期間はクリスマス休暇と年末までの3週間。スト開始の1週間ほど前に最後の交渉に入りました。交渉4日目の明け方まで交渉は続き、最後まで決着しなかった賃金について、この先3年間で合わせて18%の昇給について合意し、契約交渉は終わりました。

未来の患者を守るために
今田さんは、「受け持ち患者を残してストをする」とに葛藤がありました。しかし、看護師として私たちが未来の患者を守ることも義務だと思っています」と語りました。そして、「アメリカの医療は、現場の看護師が自分の心と体の健康を顧みず、無理をして患者のケアを続けることで成り立っています。多くの看護師がすでにバーンアウトして、離職も相次いでいます。私たちがストをしたのは患者たちを思っていること。今、現場の待遇改善の要求をしなければ、この先、多くの看護師たちがなくなってしまう。だから私たちはストをしなくてはならなかったのです」と話されました。

「看護闘争の歴史」をテーマに講演しました。田中元委員長は、医労連の歴史は、看護師が先頭に立ち、看護師の処遇改善を勝ち取ってきた運動の歴史と語り、運動の前進とともに組織を増やしてきたと話されました。そして、「忙しくて十分な看護ができない、そのしわ寄せは患者さんになります。おかしいことには怒ります。頑張れば国民の皆さんは応援してくれます」とエールをくれました。(2人の講演内容は月刊「医療労働」11月号に掲載)。

委員会の事務局長は、「看護師の入退職に関する実態調査」2022年度看護職員の実態調査「2022年度夜勤実態調査」の結果報告等を行い、大幅増員・夜勤改善、処遇改善に向けた取り組みに一人ひとりが主体的に参加し、仲間を増やしながらいよいよ実現しようと呼びかけました。

その後は、2019年度春の看護集会(2020年2月6日〜7日開催)以降、約3年半ぶりに分断会を行いました。分断会では、森田進書記長が閉会のあいさつを行い、最後に佐々木中央執行委員長が「分断会」の意義を述べ、職員長の団結カンパロウで散会しました。



分断会の様子

脈路

「信じられないくらい大変珍しい」、気象庁が今年9月の「異例」といえる暑さをこうまとめた。平均気温は例年の2度以上も上回り、気象庁が統計を取り始めから125年間で最も暑い夏となった。その一方、各都府県は4月段階で環境庁が発表した今年度のクールヒズ期間の徹底を図っている▼2005年、地球温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」と称し、当時環境相であった小池百合子都知事が導入を推進。その取り組みの一つが気温に合わせた柔軟なライフスタイルとする「クールヒズ」だ▼国民に「賢い選択」を求める国・政府は、コロナ禍でストップしていた地域医療構想を再始動、健康保険証の廃止、医療費を防衛費へ転用、新興感染症対策を罰則を設けた「医療措置協定」の締結により医療機関に強制。さらには2025年度からの国家公務員の第15次定員削減も予見される状況だ。コロナ禍において「エッセンシャルワーカー」「公助」の重要性が国民の共通理解となったのではないのか。喉元過ぎれば熱さを忘れてしまったのか▼新型コロナは今も変異を続け、未だ終息の兆しは見えていない。他の感染症、自然災害に国民のいのちと生活を守るためにも、国・政府は自らの責任を全うすべきだ。我々国民は、「賢い選択」を待つのではなく、「賢い選択」をすべく国民運動に立ち上がるのではないのか。

2023年度 秋の

組織拡大交流集会 すべての組合員が

医労連の仲間ふやしに 取り組もう



10月4日、日本医労連は、「2023年度 秋の組織拡大交流集会」をオンラインで開催しました。単組・支部及び組織担当者を対象とした集会には、3全国組合27都道府県から集団視聴も含め100人が参加し、秋の組織拡大月間に向けた意思統一と取り組みの交流を行いました。

【全ての組織で「組織拡大」に取り組もう】

開会挨拶を兼ね、基調報告を、日本医労連の米沢哲組織共闘局長が行いました。米沢局長は、組織の現状に

「当事者が声あげよう」の呼びかけ
③転退職者の組織化
医労連共済の魅力アピールで個人加盟組合に残ってもらう声掛け
3つの取り組みを提起し、小さな成果でも共有しようと呼びかけました。

魅力ある共済をアピール

続いて、日本医労連の内田博之共済事業局長が、医労連共済について、共済活動を日常活動に位置付けて加入推進を進めようと訴え、制度の魅力を話しました。

取り組み・企画などを交流

具体的取り組み
① 具体的な取り組みとして、新人加入100%
② 非正規雇用職員の組織化
③ 正職員との待遇格差について「不合理格差なくせよう」

「組合説明5分間シナリオ」を練習してみた

茨厚労 藤田 周 書記次長
茨厚労からは、昨年同集会で愛知から報告された、「組合説明5分間シナリオ」を実践した報告をいただきました。愛知の仮説「準備と練習不足」に共感し、茨厚労の中央委員会の企画として「やってみよう」と呼びかけました。

シナリオ通りに、新人役・説明役・評価役の3人1組でやってみるところ大変盛り上がり、「役をやってみると新人の気持ちが変わった」「新人の気持ちで質問したら2人から違った回答が聞けて、なるほどと思った」な

練習の効果は大きい。迷わずやってみよう!

- ①ベテラン組合員も加入説明の練習は、実は初めての人も多い
②「いつもの説明では入ってくれない」なら、シナリオ活用は効果的。
③シナリオ読み合わせをするだけでも、組合への理解が深まった (茨厚労パワポより抜粋)

どの気づきがありました。また、職場でシナリオ通りに話して加入につながった嬉しい成果も報告されました。藤田さんは、「ベテランになるとチ

単組を超えた支援の取り組み

国共病組 中島 良子 書記長
国共病組は、組合員が減少するなかで、単組を超えて支援を行っている。報告を行いました。愛知では、根強い支部への支援で、組合員が10数人から70人になり、支部から単組の役員を担う状況も生まれています。また、昨年、県医労連や地域の仲間からの支援をうけ、11支部が結果10数年ぶりのストライキを行うことができました。達成感とともに、遠くの身内より近くの仲間、産別の仲間の強みを痛感したことが報告されました。



☆組織拡大実践カタログ☆
カタログは、単組・支部の取り組みを集約し冊子にしたものです。全国の工夫した取り組みなど、お寄せ下さい。 組織共闘局

憲法平和 まなば Night! オンラインセミナー
日本医労連・憲法平和対策委員会主催の憲法平和オンラインセミナー。第2回目(9月28日)の講師は、東京法律事務所の中川克之弁護士です。テーマは「憲法って何?」

日本医労連・憲法平和オンラインセミナー
まなばNIGHT Study Meeting of night
「安保三文書と私たちの暮らし」 山内志織 弁護士 (東京法律事務所)
2023.10.26 18:30~19:00
ZoomID: 875 9031 5146
パスコード: 708588



中川弁護士

参加者から最近の政治について問われた中川弁護士は、「憲法に立脚していない政治の在り方、原則を理解していない政治家が多い。改めさせるには憲法を学びながら、具体的な政策の問題を学び、訴えていくことが大事」と答えていました。



四谷姉妹

権について歌われています。「憲法は何の役に立つ?」という歌い出しに対して、私たちの暮らし、権利、平和、健康を守るものであり、一番大事なきまり(最高法規)であると続きます。中川弁護士は加えて、憲法が私たちを守っていて、憲法を守る義務の主体となるのは、統治に関わる人たちだと強調しました。

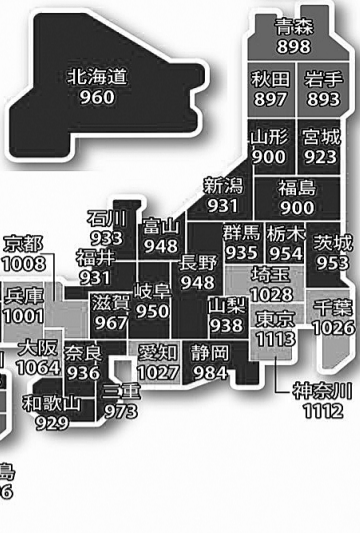
憲法は一番大事なきまり。人間が先にある。そのために国を作り、その統治を行う。その統治機構を制限する。憲法は、その基本的人権を尊重する政治・統治を行う。その統治機構を制限する。憲法は、その基本的人権を尊重する政治・統治を行う。その統治機構を制限する。

憲法は一番大事なきまり。人間が先にある。そのために国を作り、その統治を行う。その統治機構を制限する。憲法は、その基本的人権を尊重する政治・統治を行う。その統治機構を制限する。憲法は、その基本的人権を尊重する政治・統治を行う。その統治機構を制限する。

※平和活動デザイン募集期間を12月末まで延長します。医労連発第068号

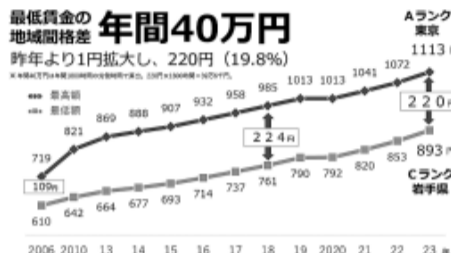
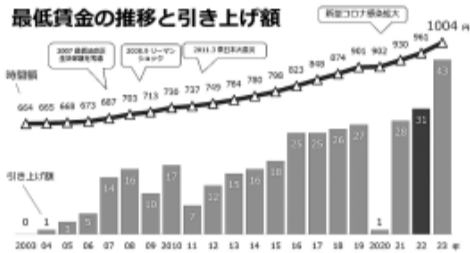
最低賃金マップ 2023改定確定

全国平均 1,004円 (加重) 前年比 43円増 (4.5%増)
 最高額 東京 1,113円 最低額 岩手県 893円
 地域間格差は、昨年より1円拡大 220円 19.8%

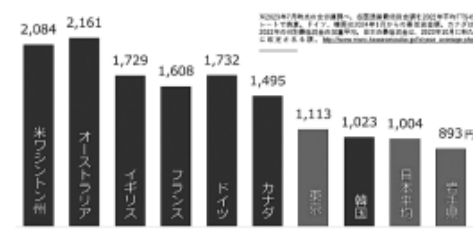


地域別最低賃金マップ

- 1,000円台 8県 17.0%
- 900円台 27県 57.4%
- 800円台 12県 25.3%



最低賃金 国際比較 2023年7月時点



全国どこにいても時給1500円以上でしょ!!

その差220円
 最低賃金は2023年の改定によって、加重平均1004円となりました。目安賃金の加重平均1002円は上回ったものの、上回る地方は7つしかなく、最高額の東京(1113円)と最低額の県(893円)との差は220円(前年219円)と拡大しています。これらは、地方から都市部の人口流出、地域経済疲弊

の要因となっています。さらに急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者からは、「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることが喫緊の課題となっています。

全国一律最低賃金制度実現の法改正をめざす
 全国一律最低賃金の創設の趣旨は、すべての労働者とその

の家族に、健康で文化的な最低限の生活を確保するために必要な賃金の最低額が、どの地域で働いても等しく保障されることと同時に、地域経済を活性化させ、地域間格差を解消することにより「国民経済の健全な発展に寄与する」ことができるようにすることにあります。

の要因となっています。さらに急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者からは、「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることが喫緊の課題となっています。

最低賃金全国一律制度の法改正を求める署名

最低賃金
 物価高騰から暮らしをまもる大幅引き上げと全国一律制度に変えよう

賃金の最低ベースが違えば本当におかしい!!

日本の最低賃金は、地域によって大きく異なる。物価高騰により、最低賃金で暮らすことが難しくなっている。全国一律制度に変えよう。

最高 東京 1,113円
 最低 岩手 893円
 地域間格差 -220円

だから、全国一律に切り替える際、中小企業に対する後や社会保障負担の増大といった「負担増」を止め、(公正取引の実現)「賃金向上の出口」をたつた抜本的な強化施策と財源確保を国の義務にすることが解決への道。

全労連・国民共闘委員会

団体署名

最低賃金引き上げの目標に全国一律最低賃金制度をかけることを求める要請

【要請事項】
 1. 最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の創設を促すこと。
 2. 最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の創設を促すこと。

【署名欄】

提出日：11月上旬
 集約期日：10月31日
 詳細：日本医労連発第047号

取組期間：23年10月～24年5月
 集約期日：24年2月20日
 詳細：日本医労連発第055号

提出日：11月上旬
 集約期日：10月31日
 詳細：日本医労連発第047号

日本医労連は、10月1日～2日、京都J A会館にて「第55回精神医療関係労組全国交流集会」をオンライン併用で開催しました。集会には複数視聴参加も含めて1全国組合13県医労連から59人参加し、厳しさを増す精神科医療情勢に対して、精神部会に結集して頑張ろうと、意思統一をしました。



第55回精神医療関係労組全国交流集会

記念講演
 記念講演は、公益社団法人全国精神保健福祉会連合会(通称・みんなねっと)の小幡恭弘事務局長から、「滝山病院事件等に見られる精神科病院における諸課題とその解決に関する精神科医療に求めること」と題して、お話がありました。

滝山病院事件に関して小幡さんは、「日本の精神科病院とその施策が抱える問題を表している。人員配置基準と診療報酬を一般診療科と同等にするなど、精神科医療の一般科の実現は私たちの悲願でもある」と述べました。そして「患者・家族・医療従事者が精神医療

指定報告
 指定報告は澤口勇副部長より、精神部会で取り組んだ「精神科病院で働く人のアンケート調査の結果・分析報告がありました。」「人員不足が明らかになった」「結果をいろんな人に見てほしい」「活用していきたい」といった感想が寄せられていました。

分散会
 全体会後は、記念講演の感想交流やコロナ5類移行後のそれぞれの病院の感染対策や状況、日頃の組合活動などについて分散討論を行いました。「活発な意見交換ができた」「自病院でも取り入れたい取り組みが聞けた」と、有意義な分散会となりました。



第23回

「医療と介護にはたらく非正規雇用労働者の全国交流集会」のお知らせ

医療・介護の職場は、常勤職員とともに多くの非正規雇用労働者によって支えられています。非正規雇用労働者の賃上げや労働条件改善は、安全・安心の医療・介護の提供に直結する重要な課題です。

本集会は、4年振りの完全リアル開催となります。労働者としての権利を学びながら非正規雇用労働者の組織化の取り組みをどう進めていくかを交流します。非正規雇用労働者の運動を大きく広げるために、積極的な参加を呼びかけます。

〈日時〉 11月18日13:00~19日12:00
〈会場〉 群馬県「高崎白銀ビル会議室」第一会議室
〈宿泊先〉 ホテルルートイン高崎駅西口
〈参加費〉 18,000円(1泊朝食・夕食費含む)
宿泊なしの場合、8,000円

〈申込締切〉 11月10日

〈主な内容〉

- 1日目
13:30 開会
講演 全労連・国際部長 布施 恵輔 氏
「ヨーロッパ・アメリカの労働運動と非正規の役割」
基調報告
特別報告 富山、岡山、北海道
分散会
17:00 1日目終了
18:00 夕食交流会
2日目
9:30 再開・前日の振り返り
分散会
11:30 全体集会・まとめ
12:00 記念撮影・終了
※詳細は、発第058号をご参照ください。

民医連・生協部会「連続セミナー」開催

民医連・生協部会では、「連続セミナー」をオンライン開催します。日々の活動の中で、たくさん出てくる疑問や悩み、教訓を交流する全4回の連続講座です。毎回単発での参加も可能です。「大幅増員・夜勤改善署名」の取り組みや、年末一時金・産別統一闘争にむけた討議・交流を行います。民医連・生協労働組合から多くのご参加をお願いします。

- 1、日時
第1回 10月31日(火)
第2回 12月19日(火)
第3回 2月22日(木)
第4回 3月8日(金)
※各回、18時~Zoom受付開始

入場無料
みんなでつくる連続・役員セミナー
役員さんいらっしや〜い
経営資料の見方-賃金改善するために-
10月31日(火) 18:30~20:15
ZOOMID ; 842 8266 0725
ストライキの活用方法と実践
12月19日(火) 18:30~20:15
ZOOMID ; 884 6037 1619
産別統一闘争って知っていますか
2月22日(木) 18:30~20:15
ZOOMID ; 854 1373 6854
参加型の組合運動の実践経験
3月8日(金) 18:30~20:15
ZOOMID ; 880 4230 0413

自動車共済の見積りしよう

医労連共済の自動車共済は団体割引があり掛金はとても安くなっています。職場で声をかけあつて掛金見積りをしてみてください。見積りをすれば安さが実感できます。
【見積り事例】
◆ホンダ フィット 損保156,730円
◆スズキ ハスラー 損保120,000円
◆ニッサン セレナ 損保104,260円
◆ホンダ フィット 損保156,730円
◆スズキ ハスラー 損保120,000円
◆ニッサン セレナ 損保104,260円

「2023年度 病院給食実態調査」ご協力をお願いします

病院給食対策委員会では、「2023年度 病院給食実態調査」を実施します。今回の調査は、2018年に実施して以来、5年ぶり5回目の調査となります。

目的は、業務委託の状況や、個別対応食の増加など病院給食の実態とそこに働く労働者の状況を把握し、2024年6月(予定)の厚労省要請に活用するとともに、今後の運動の基礎資料とします。

〈調査基準月〉 2023年9月
〈集約締切〉 2023年11月末
〈調査対象〉 日本医労連加盟組合のある病院・施設

調査項目等、その他詳細につきましては、発第059号をご参照ください。

医療の眼

医療労働者1809号でもすでにお伝えしていますが、9月2日・3日から全国一斉スタートした「いのちまもるキャラバン行動」は、11月23日の「地域医療を守る運動全国交流集会」で終結となります。その折り返し地点が、まもなく行われる「10・19いのちまもる総行動」です。今年も日比谷野外音楽堂(日比谷野音)で開催されます。

医療・介護・福祉の予算を増やせ!

に暮らしや医療・介護・公衆衛生体制を守るものになっていないからです。時々の情勢によってスローガンは異なりますが、必ず「増」の文字が入っています。「人員」「予算」「社会保障費」の「増」を求め、「負担」や「軍事費」の「増」には、ストップを求め続けてきました。
人員増のために
日比谷野音から発信
2020年10月以降は、コロナの影響で感染対策をしながら、オンライン併用で開催し、全国に発信してきました。会場内に全国から寄せられた写真パネルを並べる取り組みや、SNSを通じてたメッセージボードの取り組み、ビデオメッセージ、YouTube配信など工夫を凝らして取り組んできました。昨年は、3年ぶりとなる銀座パレードも行い、通行中の人々にアピールしました。以前、「野音に若い組合員を連れてくると、こんなに多くの仲間が全国にいるんだと感動して、元氣になって地元に戻ると言われたことがあります。医療・社会保障の拡充でいのちと人権をまもる政治への転換を求めると、日比谷野音を満員にして、みんな笑顔で銀座をパレードする。今年の「いのちまもる総行動」もそのような集会にしましょう。

日本医労連「たかひの50年史」を見ると日比谷野音では、ナースウェーブなど数多くの集会が行われてきました。2006年には、医労連も含む医療団体が「医師・看護婦を増やせ10・27中央集会」を開催しました。年史には「日比谷野音にあふれる白衣の5300人が参加して開催」と記載があります。2010年からは「国民集会」、2020年からは「いのちまもる総行動」となりました。2017年は総選挙直前の開催となったこともあり、やむなく中止となりましたが、15年以上続く行動となっています。途中、集会名称の変更があっても、要求は変わっていません。それは、政府の対応がまだ

櫻井 順一